

風水害

から身を守る！

要配慮者のための

マイ・タイムライン講習会

要配慮者のためにそれぞれの立場に応じた
マイ・タイムラインのつくり方
を学びませんか？

参加費無料
ぜひご参加ください！



水害の時、施設の利用者
さんは大丈夫かな？
避難っていつすればいい
んだろう？

……と、お考えのみなさま
マイ・タイムラインの作成を通じて
支援している要配慮者のために
何ができるか考えてみませんか？



災害の警戒レベルっ
て？
今年から何が変わった
の？



用語解説

◆マイ・タイムラインとは
台風などの進行型災害の時に、「いつ」「何をす
るか」をまとめておく個人の避難計画です。

◆要配慮者とは
災害時に一定の配慮が必要な方。本講習会はその
中でも高齢者と障がい者を対象としています。

◆開催日時

令和3年7月20日(火)
16:00~18:00

◆定員

100名程度

◆講演内容

1. 大田区ハザードマップ(風水害編)について
2. 区の災害時要配慮者対策について
3. 要配慮者向けマイ・タイムラインの作成について

◆講師

一般財団法人 河川情報センター職員 他

オンライン

で実施するぴよん



(裏面につづく)

◆開催日程(予定)

令和3年7月20日(火) 16:00~18:00

◆実施方法

Webex(オンライン)

事前にお送りするURLからパスワードを入力して、参加してください。

◆申込方法

所属する施設、事業所で取りまとめの上、下記「申込票」に必要事項を記入いただき、大田区福祉部福祉管理課までFAX(03-5744-1520)または郵送にてお申込みください。
(申込期限:令和3年7月9日(金))

申込票

1 申込施設・事業所名

2 ご連絡先 ※中止等のご連絡はこちらにさせていただきます。

3 申込アカウント(メールアドレス)

■お願い

- ・ご参加いただく際には、資料を事前に印刷してご準備いただきますようお願いいたします。
(ご準備いただく資料は、オンラインURLと同時にご案内いたします。)
- ・災害の発生等によって中止とさせて頂く場合がございます。
- ・参加は1事業所1アカウントまでとさせていただきます。

問合せ先 大田区福祉部福祉管理課 (〒144-8621 蒲田5丁目13番14号)
TEL 03-5744-1721 FAX 03-5744-1520
メールアドレス fukukan@city.ota.tokyo.jp